

平成21年度北上市
土地取得特別会計予算

議案第14号

平成21年度北上市土地取得特別会計予算

平成21年度北上市の土地取得特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,305千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第2表 地方債」による。

平成21年3月5日提出

北上市長 伊 藤 彬

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位：千円)

款	項	金額
1 繰入金		2,905
	1 他会計繰入金	2,905
2 市債		6,400
	1 市債	6,400
歳入合計		9,305

(単位：千円)

款	項	金額

歳出

(単位：千円)

款	項	金額
1 事業費		6,485
	1 事業費	6,485
2 公債費		2,820
	1 公債費	2,820
歳出合計		9,305

(単位：千円)

款	項	金額

第 2 表 地 方 債

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
公共用地先行取得事業	千円 6,400	普通貸借又は証券発行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公営企業等金融機構について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により借り入れる。 銀行、その他の場合は、その融資先と協定する。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、若しくは繰上償還又は低利に借換えすることができる。